

坂祝町が管理する町道の  
舗装修繕計画書

坂祝町役場産業建設課

令和4年3月作成

## 1. 舗装修繕計画の目的

坂祝町が管理する道路法上の道路について、総点検実施要領(案)【舗装編】(平成25年2月、国土交通省道路局)(以下、「総点検実施要領」)に基づき路面の状況を把握し、修繕の候補箇所を抽出するための点検を実施するとともに、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る効率的な維持管理のために修繕計画の立案を行いました。

## 2. 舗装修繕計画の対象路線

坂祝町が管理する町道は令和4年3月1日現在で約128.3kmとなっています。舗装修繕計画は、令和元年度に行った路面性状調査の調査結果より立案するため、路面性状調査を実施した路線を対象とします。

対象路線一覧

等級	路線番号	路線名	車線数	路線延長(km)	備考
1級	1	酒倉～黒岩線	1	2.66	
1級	6001	大針1号線	2	0.72	
1級	4	北高見～上寿後線	1	1.23	
1級	5	深田～大門線	2	0.82	
1級	6	大坪～山本線	2	0.38	
1級	7	取組～勝山線	1	1.34	
1級	11	取組～黒岩線	2	2.54	
1級	3027	勝山27号線	1	0.71	
1級	12	駅前南北線	1	0.25	
1級	13	坂祝～関線	2	1.27	
2級	105	酒倉～大針線	2	0.76	
合計				12.68	

### 3. 点検内容及び評価方法

国土交通省が定める「総点検実施要領（案）【舗装編】」に基づき路面性状調査を行いました。路面性状調査は、路面性状測定車を使用して道路のひび割れ、わだち掘れ、平坦性（縦断凹凸）等の路面状況を把握し、MCI（舗装維持管理指数）を算出するものです。MCIの評価目安は下記のとおりになります。

望ましい管理水準	$5.0 < \text{MCI}$
修繕することが望ましい	$4.0 < \text{MCI} \leq 5.0$
修繕が必要	$3.0 < \text{MCI} \leq 4.0$
早急に修繕が必要	$\text{MCI} \leq 3.0$

### 4. 舗装の修繕計画

計画延長 12.68 kmの中で各路線を評価した MCI の数値並びに路線の重要性等を考慮し優先順位を下記のとおり定め、修繕計画を表 1 のとおり定めた。

#### 1) MCI における優先順位

- 高**：MCI $\leq$ 3.0 の区間が存在し、かつ MCI $\leq$ 4.0 の区間が 200m 以上連続する区間  
**中**：MCI $\leq$ 4.0 の区間が 200m 以上連続する区間  
**低**：上記以外の区間

#### 【優先度‘高’の区間】

1 級町道 6 号（大坪～山本線）	（ 0～ 375m）
1 級町道 11 号（取組～黒岩線）	（ 300～ 1,400m）
計 1,475m	

#### 【優先度‘中’の区間】

1 級町道 1 号（酒倉～黒岩線）	（ 200～ 575m）
1 級町道 1 号（酒倉～黒岩線）	（ 2,400～ 2,660m）
計 635m	

#### 2) 路線の重要性等における優先順位

##### 【優先度‘中’の区間】補足

1 級町道 7 号（取組～勝山線）は MCI $>$ 4.0 以上であるが、「坂祝町道路整備計画」（平成 29 年 1 月）においては【整備優先度「高」】に位置付けられており、かつ、“修繕が望ましい” $4.0 < \text{MCI} \leq 5.0$  が全線に渡っているため、優先度‘中’への見直しを行う。

表 1

優先順位	路線名	距離標	区間延長	概算工事費	年度計画								
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
高	大坪～山本線	0～375	375	12,893,100		■							
	取組～黒岩線	300～700	400	5,792,000		■							
	取組～黒岩線	700～1,100	400	5,792,000					■	■			
	取組～黒岩線	1,100～1,400	300	4,344,000		■							
中	酒倉～黒岩線	200～575	375	9,375,000						■	■		
	酒倉～黒岩線	2,400～2,660	260	5,472,532						■	■		
	取組～勝山線	0～200	200	4,397,800							■	■	
	取組～勝山線	300～1,340	1,040	22,868,560							■	■	
-	路面性状調査			2,500,000	■						■		
						■							

※年度計画は概ね予算額 15,000,000 円を限度とする。

### 5. 今後の維持管理について

現在の修繕計画は、事後保全型の修繕計画となっておりますが、予算の平準化や長寿命化の観点から予防保全型の修繕計画に移行していかなければなりません。その為には、路面性状調査を定期的（5年に1回）に実施し、情報収集を行い、劣化予測をすることが必要になります。

ただし、急激な路面状況の変化や予算状況の変化など状況に伴い本計画を随時見直すものとします。

### 6. 留意事項

1級町道1号（酒倉～黒岩線）の200～575m区間は、平成27年度に舗装修繕をおこなっています。しかし、今回の判定で「修繕が望ましい」との結果になりました。

路盤及び路床の支持力不足が考えられるため、舗装修繕と合わせて路盤改良等の対策も検討していく必要があります。